

武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱（案）

平成 28 年 5 月 日改定

■基本理念

成熟した市民文化を支える武蔵野市の教育、学術、文化の振興

■施策の基本的方向性

市は、市制発足当初より教育都市武蔵野の実現に向け邁進してきた。今後も市の歴史を未来へ継承し、地勢と歴史がはぐくんだ武蔵野の風土に根ざす普遍的で個性豊かな文化の創造と、生涯にわたり住み続けることのできる豊かな地域社会を目指し、学校教育、生涯学習・スポーツ、学術及び文化の振興を図るため、市長と教育委員会は緊密に連携・協力して、以下の基本的方向性に基づき施策等を立案し実施する。

- 1 すべての子どもの健やかな成長を願い、子どもの最善の利益を尊重するとともに、望ましい発達や成長のための良好な教育環境、社会環境を整備する。
- 2 様々な可能性を秘めている子どもたち一人ひとりが、知性・感性を磨き、自ら未来を切り拓いていく力を身に付けるために、知・徳・体のバランスのとれた教育や体験的な活動を重視した特色ある教育を推進する。
- 3 市民一人ひとりが、主体的で創造的な学習やスポーツを生涯にわたり楽しむことができるよう、多様なニーズに応える事業を体系的に実施する。
- 4 市民の誰もが、豊かな文化、芸術及び学術の振興の成果を享受するとともに、自らその創造と発展に寄与し、地域文化の醸成を図ることができるよう、必要な環境を整備し、情報、機会等を提供する。

■重点的な取り組み

市は、武蔵野市長期計画をはじめ各種の個別計画、教育委員会における教育目標及び基本方針に基づき、さまざまな特色ある施策を実施してきた。上記「施策の基本的方向性」の実現に向けた重点的な取り組みは、以下のとおりとする。

○文化振興に関する方針の検討

文化は心の豊かさや創造性をはぐくみ、地域のつながりを強め、都市の魅力を高める重要な要素である。文化振興による地域の持続的な発展を目指し、市長と教育委員会が連携・協力して文化振興に関する方針について検討する。

○スポーツ振興計画の改定

~~スポーツ振興計画期間の中間期に改定を行い、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした有形・無形のレガシー（未来へと引き継ぐ財産）の形成、障害者スポーツの振興等の取り組みを推進する。~~

○東京 2020 オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた取り組みの推進
平成 27 年度に定めた市の取り組み方針に基づき、分野を越えた具体的な取り組みを進める。

スポーツ・文化の振興にとどまらず、共生社会の実現や国際理解の促進、ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進など幅広い取り組みを進めていく。

○小中連携教育の推進

~~9 年間を見通した小中連携のあり方について検討する。小中一貫教育について見込まれる教育効果を明確にし、導入の是非、導入する場合の望ましいあり方について検討する。~~

○小中一貫教育の検討

学校関係者や市民の意見を広く聴きながら、実務上の教育課題等を検討する委員会の設置や、学校での研究取り組みに着手し、小中一貫教育についての方向性を定めていく。

○学校教育施設の改修及び再整備

新たな教育課題、小中一貫教育の検討を踏まえ、学校施設整備基本方針に基づき、学校施設整備のあり方、標準仕様、改築時期などを定める学校施設整備基本計画（仮称）案を検討する。あわせて給食調理施設のあり方について検討する。また、大野田小学校児童の増加に対応した方策を検討し、実行する。

○教育センター構想の推進

~~教育推進室の機能を発展・充実させ、学校施設の改築に合わせて、研修、相談・支援、調査・研究、教育情報収集・発信、ネットワーク構築・コーディネートの 5 つの機能を備えた教育センターとして早期に実現を図る。~~

教育推進室の調査研究機能やコーディネート機能の強化を図り、若手教員及び臨時的任用教員への教育アドバイザーによる指導・支援体制を確立する。

学校教育施設の再整備に合わせ、教育推進室と教育支援センターを統合した教育センターの早期の実現を図る。

○学校給食施設のあり方の検討

~~子どもたちが生涯にわたって健康で活力ある生活を送れるよう、学校・家庭・地域が連携し、学校での食育推進と、アレルギー対応などきめ細やかな配慮をするため、小学校には給食の自校調理施設の設置を検討する。また、中学校については、食育推進センター的機能を併設した共同調理場として再整備を検討する。~~

○総合体育館及び温水プールの機能強化

~~市民の生涯学習・スポーツ活動を支援するため、総合体育館及び温水プールの機能を高めるための改修のあり方を検討し、計画的に実施する。~~

○総合体育館、陸上競技場施設の改修

平成 29 年度に改修を予定する総合体育館、陸上競技場について、改修内容を定めるとともにその準備を進める。

○旧桜堤小学校跡地への運動広場の設置準備

~~旧桜堤小学校跡地への運動広場の設置について、桜野小学校の児童数の推移を考慮した上で必要な準備を進める。~~

○旧桜堤小学校跡地の整備と桜野小学校第 2 校庭としての活用

当面桜野小学校、第二中学校の第 2 校庭的な活用をするため、旧桜堤小学校校舎、体育館等の解体工事を行う。

旧桜堤小学校跡地を利用したスポーツ広場の設置は、桜野小学校の児童数の推移などを勘案したうえで整備を検討する。

○図書館のあり方の検討

~~多様化する市民ニーズに対応するため、中央図書館を中核とした図書館の全体像、望ましい管理・運営形態のあり方を明確にするとともに、吉祥寺図書館については、地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館を目指し、指定管理者制度の導入を検討する。~~

図書館に期待されるサービスが多様化するなか、効果的・効率的な対応をするため、中央図書館を中核とした今後の図書館行政のあり方を研究する。

吉祥寺図書館については地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館を目指して改修計画を策定するとともに、指定管理者制度の導入についても検討する。

○子どもの貧困への対応

子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、学習支援など生活困窮家庭の子どもへの支援のあり方について、総合的に検討する。

~~スクールソーシャルワーカーの複数名導入を含め、市長と教育委員会が連携・協力して支援の充実を図る。~~

スクールソーシャルワーカーを 2 名体制とし、全中学校の定期派遣をするとともに、小中学校への支援を実施するなど、支援の充実を図る。

○総合的な放課後施策の推進

地域子ども館あそべえ事業と学童クラブ事業の機能・質の充実を図り、両事業の連携による新しい子ども施設の展開を含め、市長と教育委員会が連携・協力して小学生の総合的な放課後施策を推進する。